

## 平成20年度港区手話講習会「中級クラス」受講生募集案内

### 1. 講習の内容

聴覚障害、聴覚障害者の生活および関連する社会福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙および手話表現技術を講習します。

### 2. 講習期間

平成20年5月13日から1年間（毎週火曜・全35回の予定） 10:00～12:00

3. 会場 港区立障害保健福祉センター（芝1-8-23） ※自動車のご利用はご遠慮ください。

4. 定員 25名（定員を超えた場合は、抽選）

5. 費用 8,000円（含教材費等）

### 6. 対象

受講資格を有する人は、次に掲げる①②③④の全てを満たす人

①港区に在住・在勤・在学する人

②聴覚障害者の福祉の向上に熱意があり、1年間受講できる見込みのある人

③初級クラス修了または手話学習経験が1年程度ある人

④音声による日常会話に支障がない人

※すでに、港区及び他地域で中級レベルの講習会を修了した人は、申し込みはできません。

7. 申込み方法 以下の（1）、（2）、（3）を添えて、直接または郵送で申し込んでください。

（1）A4用紙または所定の申込み用紙に

①希望クラス ②氏名（ふりがな） ③年齢 ④現住所 ⑤電話番号・FAX番号  
⑥在勤・在学者は名称および所在地 ⑦受講動機（抱負）（200字以内）

⑧港区手話講習会受講経験者はその年度とクラス名を記入。

（2）区内在住・在勤・在学を証明するコピー。

（3）返信用80円切手。

8. 締め切り 平成20年4月8日（火・必着）まで。

### 9. 受講内定（不可）の通知

・申込み者全員へ郵送にて4月22日（火）までに通知します。

・受講料の振り込みによって受講決定とします。

（振込みのご案内は、受講通知と共にお知らせします。）

10. 申込み・問い合わせ 〒105-0011

港区芝公園2-7-3 港区社会福祉協議会内  
港区手話講習会実施委員会

TEL. 3438-9988 FAX. 3438-2201

（港区社会福祉協議会 在宅サービス課）